

台湾における初中等教育及び高等教育の質保証に向けた取り組みについて

鶴田 弘樹 韓 慧英 遲 涵 森山 智香子
鷺見 恵美 張 蕾 各務 佳子 横井 克典

台湾では、日本と同様に少子化が深刻な問題となっており、急速に大衆化が進んでいる。戦後 1945 年から、日本と同様に 6-3-3-4 制となり、1968 年から義務教育が 9 年間となった。教育制度も日本に似通っており、教育上の課題においても類似する点も多い。進学率向上という外部環境も影響し、教育部主導による強力な教育政策の展開から、質保証に向けた取り組みが急速に進められている。2006 年 PISA においては、日本の高校一年生の学力が、前回調査に比較して、軒並み低下した一方、初参加の台湾が数学的リテラシーで 1 位を獲得するなど、目に見える成果も出てきている。

台湾の高等教育では、戦後、中央集権的教育体制によって進められてきたが、1994 年の「大学法」の改正によって規制緩和され、大学の自主性を高められた。しかしながら、入試制度、教育課程、教員の資格審査などにおいて、今なお、中央集権的要素が残されており、学生の質保証の観点から、教育の Standard を構築するための取り組みは、教育部主導で行われている。

日本の初中等・高等教育においても学力低下問題が深刻化しており、質保証に向けた台湾の初中等・高等教育の取り組みの中には、日本でも参考になる点が多くある。

1. はじめに

近年、日本の義務教育においては、集団生活に対応できない「小一プロブレム」や、中学校の学習や生活の変化に対応できない「中一ギャップ」が大きな問題となっており、更なる深刻な問題として、日本の子どもたちの学力低下問題が大きくクローズアップされている。

2006 年の日本の PISA の結果では、思考プロセスの習得、概念の理解、及び様々な状況でそれらを生かす力は、前回（2003 年）調査より下回る結果となった。2010 年度の全国学力・学習状況調査（全国学力調査）においても、3 割抽出方式に変更したことから、単純に前回と比較することはできないものの、応用問題を苦手とする傾向は変わらず、小学校時代に躓いた課題を中学に持

ち越している現状が浮彫となった。

こうした現状を背景に、文部科学省は、公立小中学校の学級人数を、この 6 年間で現行の 40 人から 35 人に引き下げ、小 1、小 2 については、更に 2 年かけて 30 人以下まで引き下げる方針が示されている。また、小学校では平成 23 年度、中学校では平成 24 年度から新学習指導要領が本格実施され、授業時間も増加させ、詰め込み教育の反省から導入したゆとり教育を是正しようとしており、生徒の学力の質保証は、今後の重要なテーマとなっている。

日本の高等教育においても、学生の学力の質保証は重要な課題となっている。中央教育審議会から答申された「教育振興基本計画について～『教

育立国』の実現に向けて」の中では、教育の質保証を重点課題として位置付けられ、「学士課程教育の構築に向けて（答申）」では、質保証システムの重要性について、具体的提言と共に示された。

この「学士課程教育の構築に向けて（答申）」では、今後の方向性と共に、各大学において取り組むべき事項、国としての役割、教職員の職能開発、高等学校との接続など、学士課程の質の維持向上に向けて必要な事項について包括的にまとめられているが、とりわけ、各大学においては、国際的通用性を念頭においた学習プログラムの策定と「学習成果」の可視化が喫緊の課題となっている。

他方、東アジア諸国に目を向けてみると、日本と同様に少子化が深刻な問題となっており、急速に大衆化が進んでいる。その内、台湾では、戦後1945年から、日本と同様に6-3-3-4制となり、1968年から義務教育が9年間となった。日本に似通った教育制度であり、教育上の課題においても類似する点が多い。

台湾では、9年間の義務教育を修了した生徒の95%以上が3年制の高級中等学校（略称は高中。日本の普通科高等学校に相当）あるいは高級職業学校（略称は高専。日本の実業系高等学校に相当するものであり日本の高専とは別物）へと入学試験を経て進学している。2006年のPISAの結果において、日本の高校一年生の学力が、前回調査に比較して、軒並み低下した一方、初参加の台湾が数学的活用力で1位となり、熾烈な受験戦争の影響からか、一気に教育先進国の仲間入りをした。「考える力」が試される本試験での結果からも、台湾における教育方法は、研究調査に値するものと考えられる。

台湾の高等教育では、大学数が、1980年の16校から2003年には、67校となり、大学生数も1980年の336,222名から2003年には、1,126,627名となり、日本を凌ぐ勢いで量的拡大が進み、ユ

ニバーサル段階に突入していった。高等教育機関の入試制度では、1994年まで全国統一入試が行われていたが、受験戦争が加熱するため、入試の多元化が図られたものの、少子化に伴う定員割れと大学生の学力低下が大きな社会問題となってきた。このことから、教育部の主導により様々な質保証に向けた取り組みが各大学に取り入れられていった。

こうした状況を背景として、台湾における初中等・高等教育における生徒・学生の教育の質保証に対する取組の現状を調査し、日本の初中等・高等教育への示唆を明らかにすることを本研究の目的とする。

2. 研究調査方法

台湾における初中等及び高等教育機関の教育の質保証をテーマに、①台北県立淡水文化国民小学、②国立台湾師範大学附属高級中学（高中部、国中部）、③真理大学、④淡江大学の4校への訪問調査を実施し、以下の点を中心として関係者にインタビュー調査を行った。

[初中等教育]

1. 特色ある教育プログラムについて
2. 学校の組織構造について

[高等教育]

1. 学力の高い学生の確保にかかる入学試験戦略
2. 在学生の学力向上のための特色ある教育プログラム
3. 卒業時の学力の質の保証にかかる取組み

3. 台湾の初中等教育における質保証

(1) 台北県立淡水文化国民小学における質保証

台北県立淡水文化国民小学は、1924年に設立された歴史ある学校であり、1945年に女子公立学校から文化国民学校に改名した。児童数は約

1,140名であり、「人」「満足感」「創造」を教育目標、「健康」「品格」「自然」「能力」を重点目標として位置付けている。

教育面では、特に情操教育に力を入れている。例えば、様々な種類の蝶が敷地で飛んでいることを利用して、実際の蝶を利用したカリキュラムを導入していることは大きな特徴である。科学や美術においても、蝶に関する作品づくりなど、児童の興味を引くような工夫がなされている。この蝶に関連して、花の育成も授業に取り入れており、学外でのボランティア活動にも繋げている。

授業方法については、児童の自主性を尊重した授業方式を導入しており、情報教育、現場の観察、実験などを重視している。また、日本では5年生から行われる英語の授業を1年生から行っており、教育面でも国際社会に対応している。

教える側の教師の研修制度として、読書会、他校訪問、現場研修などがあり、管理職者については、政府及び教育機関が指定する教育センターなどでの研修、新人教員の指導などを行っている。新人教員については、政府及び教育機関が指定する教育センターなどでの研修を行っており、全体的に職階に応じた体系的な研修制度が構築されていることが分かる。

更に、人的資源を十分に活用している点も大きな特徴である。担任以外の教科専門教員多く配置されており、1週間当たりの授業時間数の約3分の1を担当している。1週間当たりの授業時間数についても台湾の方が日本より多い。

学校組織も日本とは大きく異なる。台湾では、フラット型の学校組織となっており、校長1名は配置されているものの、副校長や教頭の職はない。代わりに4名の主任が校務を分担し、日本の副校長の役割を果たしている。各種委員会組織も校長の直轄機関として位置付けられ、校長がリーダーシップを発揮できる体制にはなっているが、かなり多忙を極めている。

クラス編成については、クラス編成基準「台北県国民小学校及び国民中学校普通クラス配置の制度及び配置の補充規定」により、平均的に編成するように定められている。2年に1回行われるため、1・3・5年で編成されたクラスは、2・4・6年と同じクラスになる。成績順にS字でクラスを当てはめる方法で編成されている。

(2) 国立台湾師範大学附属高級中学における質保証

国立台湾師範大学附属高級中学は、1937年に設立され、生徒数は約3,900名と台北市で一番規模の大きな高校として位置付けられている。一般的には1クラス40名であるが、外国からの帰国生、留学生、障害者、台湾の少数民族の生徒を受け入れているため、1クラス45名としている。

人道、健康、科学、民主、愛国を校訓としており、単に知識を学ぶだけでなく、生徒主体の教育に力を入れている。

国立師範大学の実験中学として設置されているため、一般の公立学校と比較すると独自のカリキュラムが数多く取り入れられている点が特徴的である。学校編成においても実験的な要素が大きく、他の公立高校と比較して進学に主眼を置かない教育を実施している。それでも国立大学への進学率は90%以上と高い。

クラブ活動も53クラブを用意し、生徒の主体性を養うのと同時に、愛校心も育てている。「学力や成績は一時的なもの。生活を楽しむ、命を豊かにすることは一生のもの。愛校心が強いことは将来にも役立つ。」を基本的な考え方として持っている。

教える側の教師については、多様な研修制度が用意されており、内部研修として、授業見学、評価、経験知の共有などがあり、外部研修として、学位取得のための研修、担当授業の内容、知識を深める専攻研修などが用意されている。

個々の教員の授業に対する姿勢も高く、教科書だけでは不足する情報を補うため、各自が工夫しながら補助教材を作成して授業の準備を行っている。

教員評価については、5年に1度、台湾教育部による人事を含めた評価制度があるが、生徒の進学率は評価の対象から外れている。

一般的に台湾の中・高の校長は、選挙で選ばれるが、国立台湾師範大学附属高級中学は師範大学長の指名によって選任されている点は、特徴的である。また、生徒の中には、遠方から親元を離れて進学する生徒もいるため、組織として保護者との協力体制に重きが置かれている点も注目すべき点である。

(3) 台湾の初中等教育についてのまとめ

台湾では、2000年に「国民中小九年一貫過程暫行綱要」が公布され、国民小学と国民中学のカリキュラムが一つにまとめられた。この一環として、小学3年次において英語教育が必修化されたが、調査した台北県立淡水文化国民小学では、1年生から授業を行っており、各校のカリキュラム設計の自由度が高いことと、国際化への強い意識が窺える。

現在、日本の初中等教育では、「生きる力」を理念とした新学習指導要領によるカリキュラム改訂が順次導入され、基礎的な知識技能を身につけ、自ら考え、判断し、表現する力や学習に取り組む意欲を養うこととしている。台湾においても同様に、台北県立淡水文化国民小学では、児童の自主性を尊重した授業方式を導入したり、情操教育に力を入れたりしている。台湾師範大学附属高級中学では、生徒の主体性を養うカリキュラムに加え、選択幅の広いクラブ活動メニューを揃えるなど、総じて教育の理念では日本と共通しているが、その理念の実現に向けた手段については異なっている。

今回の訪問調査で一番驚かされたのは、台北県立淡水文化国民小学での学習量の多さである。1週間当たりの授業時間数は日本の小学校よりも多く、このことに加えて、授業時間数の約3分の1を担当する担任以外の教科専門教員を多く配置している。こうした人的資源を十分に活用することで、PISAの結果にも影響を与えているのかもしれない。

また、台北県立淡水文化国民小学の組織構造も日本とは大きく異なり、日本と比べて階層が少ないことが特徴である。階層の数がマネジメントに与える影響は、学校の規模との関係もあることから一概にどちらが適正とは言い切れないが、副校長や教頭の職がない分、校長に権力が集中し、校長の意思によって柔軟に対応できる組織となっている。

初等中等教育全般に亘って、研修制度が校内・校外と重層的に整備されており、教育の質保証に大きな影響を与えているものと考えられる。

4. 台湾の高等教育における質保証

(1) 真理大学における質保証

真理大学は、1872年にカナダ・キリスト教長老会宣教師ジョージ・レスリー・マッカイ博士が台湾の淡水で布教、教育と医療の仕事を始めたことが起源となっており、7学部4研究科を擁する私立大学である。学生数は、約13,500名規模であり、私立中堅大学と位置付けられている。

入試における質保証では、推薦試験の場合、第1段階の学科能力試験と第2段階で各学部の書類審査、面接、筆記試験の2段階で決定しており、学科能力試験の場合には、各学部が自学部の合格標準を決定している。求める入学試験結果レベルを世新大学、銘傳大学実践大学と同レベルに設定しており、一定水準の入学者の学力レベルを確保している。

真理大学にはIPOFという成果志向、教育課程

の品質保証システムがある。IPOF とは、Input、Process、Output、Feedback の頭文字であり、それぞれリソースの投入、その処理の課程、結果の算出、結果の見直し・検証を意味しており、具体的には以下の5項目の内容となっている。

1. 一般教養にも明るい専門的能力を持つ学生を育てることを特色とする。(Core abilities)
2. 能力を高めるために必要なカリキュラムを持つ (Curriculum planning)
3. 学習行動、成果 (を因る) を評価する仕組みを持つ (Outcome-based assessment)
4. 学生の学習成果を引き出すことを全面的に推進する (Capstone project)
5. 能力別の学習成果改善システムを持つ (Improvement strategy)

この IPOF システムを実践するために、1 学期ごとにカリキュラム検討委員会(課程認定委員会)が召集されており、この一連の仕組みは管理システムの一つとなっている。大学側は、このシステムによって質の良い学習者を育成できると考えており、教育課程の品質保証システムと位置付けている。

卒業時の学力の質保証については、2 人の教員が1科目を共同担当し、実務経験を取り入れて学生を指導したり、社会奉仕のカリキュラムを取り入れたりして、学生に実社会の経験を積ませるなどの取り組みをしている。また、カリキュラム策定においては、必ず産業界の声を考慮している点は、日本とは大きく異なる特徴である。

全学の組織である教学発展センターが中心となって学科のカリキュラムデザインをしているが、校内教師以外にも外部の第三者が関わることもある。更に、毎年実施の卒業生対象アンケート調査結果を受けて、在校生のカリキュラム改善に反映させている。

(2) 淡江大学における質保証

淡江大学は、1950年に淡水英語専門学校として設立し、11学部49学科と研究科、研究所を擁する私立大学である。学生数は、約28,000名規模であり、私立難関大学として位置付けられている。

質の高い学生確保に向け、大学自体の社会的評価を高めることに力を注いでいる。2009年には、国家品質賞を受賞しており、台湾企業からの評価も高い。教育内容の特色のアピールも積極的に進めており、例えば、海外に一年間短期留学するプログラムを用意しており、毎年約500名の学生を海外に留学させ、台湾の大学の中では一番多い派遣数であることもアピールポイントとしている。

これまでの授業内容は、各教員に任せて教員主体で進めてきたが、今は学生の視点に立った内容に転換しようとしている。これは、国の方針や企業を中心とする社会のニーズに対応するものである。実際、学科毎に約8から10の身につけるべき能力を設定し、カリキュラム設計している。更に、各科目の教育目標に対する貢献度を計算するシステムを持っている。

初年次教育においては、クラス担任制度を機能させており、クラス担任は、学生の学習状況に応じて補習をしたり、学内のキャンパスツアーなどを実施したりしている。

全学的な組織として、学習教育センターを設置しており、学生の学習支援を主なミッションとしている。1年次には学習テストを実施し、個々の学生が能動型の学生か受動型の学生かを見分けており、この情報を基に学科内やクラス担任が共有し、学生指導に役立てている。FDに関しては、キャリアの長い教員が新任教員を指導する制度を導入しており、一定の成果を得ている。

卒業時の学力の質保証についての取り組みとしては、教育のStandardを構築するため、全学での共通テスト(能力試験)を実施している。この

試験によって教育目標の達成度を確認している。更に、卒業の必須条件として英語検定を位置づけており、標準は中級の一次としているが、学科によってレベルを変えている。

カリキュラム設計については、学内の教員だけでなく、学生による授業アンケート結果のみならず、卒業生や業界の専門家からのアドバイスを取り入れながら設計している。こうした社会のニーズを取り入れながら、教育目標との整合性を図り、体系的なカリキュラムを実践することで、結果として企業からの評価が高まっているものと考えられる。

1993年には、TQM (Total Quality Management) 方式を教育面に導入し、学内に「教育内容向上委員会」を設置して、学長主導で推進している。TQM 推進に顕著な成果を上げた部署に対しては、「淡江品質賞」を与えるなどの報奨制度も設けている。

台湾では、1970年代に評価のシステムが導入され、専門分野ごとの評価からスタートした。その後、2007年には、教育部が行う評価に関する「大学評価規則」が公布され、5から7年ごとに実施されることとなった。淡江大学においても、2009年に、教育部による外部評価を全ての学科を対象に受審したが、2つの研究科に対して改善通達がなされ、1年間の猶予が与えられている。

(3) 台湾の高等教育についてのまとめ

大卒の高等教育の動向の傾向は日本と台湾では類似しており、日本では、詳細に規定化された大学設置基準と厳格な設置認可行政、更には、各大学における入試制度により、大学の質の保証を担保してきた。その後、「事前規制から事後評価」のコンセプトの下、2003年の学校教育法の改正により、評価制度という新たな質保証の装置を取り入れた。そして現在、第4の装置として、教育課程そのものに焦点が当たり始めた。2008年の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向け

て」にみられるように、学士課程の在り方、アウトカム評価の必要性が求められており、各大学が取り組みつつある現状にある。

一方、台湾における高等教育は、戦後、中央集権的教育体制によって進められてきたが、1994年の「大学法」の改正によって規制緩和され、大学の自主性を高めたというものの、入試制度、教育課程、教員の資格審査などにおいて、今なお、中央集権的要素を残している。また、学生の質保証の観点から、教育のStandardを構築するための取り組みを教育部が主導している点は、着目すべき点である。

日台共に、高等教育がユニバーサル段階に入った点では同じであり、学生の質保証が大きな課題となっている点も同様である。しかしながら、台湾では、台湾教育部による中央集権的教育体制の側面が色濃く残っている。この点で、学生の質保証に向けた取り組みにも日本とは改革のスピードに大きな影響を与えている。

特筆すべきは、教育のStandardを構築するため、全学での共通テスト（能力試験）を実施しており、この試験によって教育目標の達成度を確認している点である。更に、卒業の必須条件として英語検定を位置づけており、学士課程としての一定の基準を保証しており、これらは、台湾教育部から、各大学に一定基準を設けるよう指導があったことに対応したものである。

日本では、国の政策の議論では、2003年からの規制緩和から寄り戻しへの方向にはあるものの、今後は、各大学において教育過程（プロセス）に係る議論がなされるべきであり、ラーニングアウトカムズの定着はこれからの課題として位置づけられる。

5. 最後に

日本と台湾では、少子高齢化、格差社会、高い大学進学率、高等教育のユニバーサル化という点で共通点も多い。しかしながら、台湾の国民小学では、3年次において英語教育が必修化されているが、訪問した小学では1年生から英語の授業を行っており、国際化への意識の強さは、日本に比して相当高い。中等教育段階においても、生徒の主体性を養うカリキュラムを実践し、選択幅の広いクラブ活動メニューを揃えるなど生徒の自主性に配慮した設計となっている。更に、初等中等教育全般に亘って、研修制度が校内・校外と重層的に整備されており、教育の質保証に大きな影響を与えているものと考えられる。

高等教育における教育の質保証では、教育スタンダードを設け、卒業認定要件として卒業試験に合格すること、カリキュラム作成は教養教育の全学責任体制とカリキュラムへの産業界・OB意見の反映する点など、日本との違いは鮮明である。

今回の訪問調査を通して、初中等から高等教育に一貫して各校の危機意識が強く感じられた。これは、急速な進学率向上という外部環境と教育部による強い介入が少なからず影響しているものと推察されるが、そうした状況下での取り組みの中には日本の初中等・高等教育においても大いに参考にすべき点がある。

参考文献・参考資料

小川佳万・南部広孝編（2008）『台湾の高等教育—現状と改革動向—』高等教育研究叢書 95

台湾教育部（2001 = 2003）、岡村志嘉子訳「大学教育政策白書」『レファレンス』第624号

[ウェブサイト]

台湾教育部『教育統計』

(URL:<http://www.edu.tw/>, 2011.12)

国立台湾師範大学附属高級中学

(URL: <http://www.hs.ntnu.edu.tw/>, 2011.12)

淡江大学

(URL:<http://www.tku.edu.tw/>, 2011.12)

真理大学

(URL: <http://www.au.edu.tw/>, 2011.12)